測量地質健康保険組合

健やかライフ

インターネット版

※「組合会議員及び役員の改選」に関する記事については、個人情報保護の観点からホームページ上には掲載しておりませんので、内容については本誌をご覧ください。

2025. 8
No.207

CONTENTS

P2～3 ▶ 第115回組合会におきまして、当健保組合の令和6年度決算が可決・承認されました
P4 ▶ マイナ保険証に切り替えを（資格確認書を事業所経由で送付します）
P5 ▶ 被扶養者認定基準が一部変更になります
P6 ▶「健康スコアリングレポート」の結果報告
P7 ▶ 気づかぬうちに高血圧を進行させる食塩のとりすぎに要注意
P8～9 ▶「薫風荘」の年末年始ご利用の申し込みを受け付けます
P10～11 ▶「インフルエンザ予防接種」費用補助を実施します
P12 ▶ マス釣り大会を開催します
P13 ▶「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください
P14 ▶ 組合健診センターをご利用ください

ホームページをご利用ください

https://www.st-kenpo.or.jp

スマートフォンにも対応し、大変見やすくなっています。
ぜひアクセスしてください。

本誌がホームページ上でダウンロードできます

浄土ヶ浜（岩手県）

第115回組合会におきまして、当健保組合の令和6年度決算が可決・承認されました

～ 令和６年度決算は11年連続の黒字決算 ～

一　般　勘　定　安定した財政状況です

令和６年度決算について、経常収支差引額は10億1,196万円となり、11年連続の黒字決算となりました。要因は収入において、被保険者数、平均標準報酬月額および標準賞与額が当初の見込みを上回ったことがあげられます。

今後も医療費の増加が懸念されており、当健保組合は健診受診率および特定保健指導実施率の向上、病気の重症化予防、ジェネリック医薬品の使用促進等医療費の節減に取り組んでまいります。

グラフでみる　令和６年度決算の状況　一般勘定

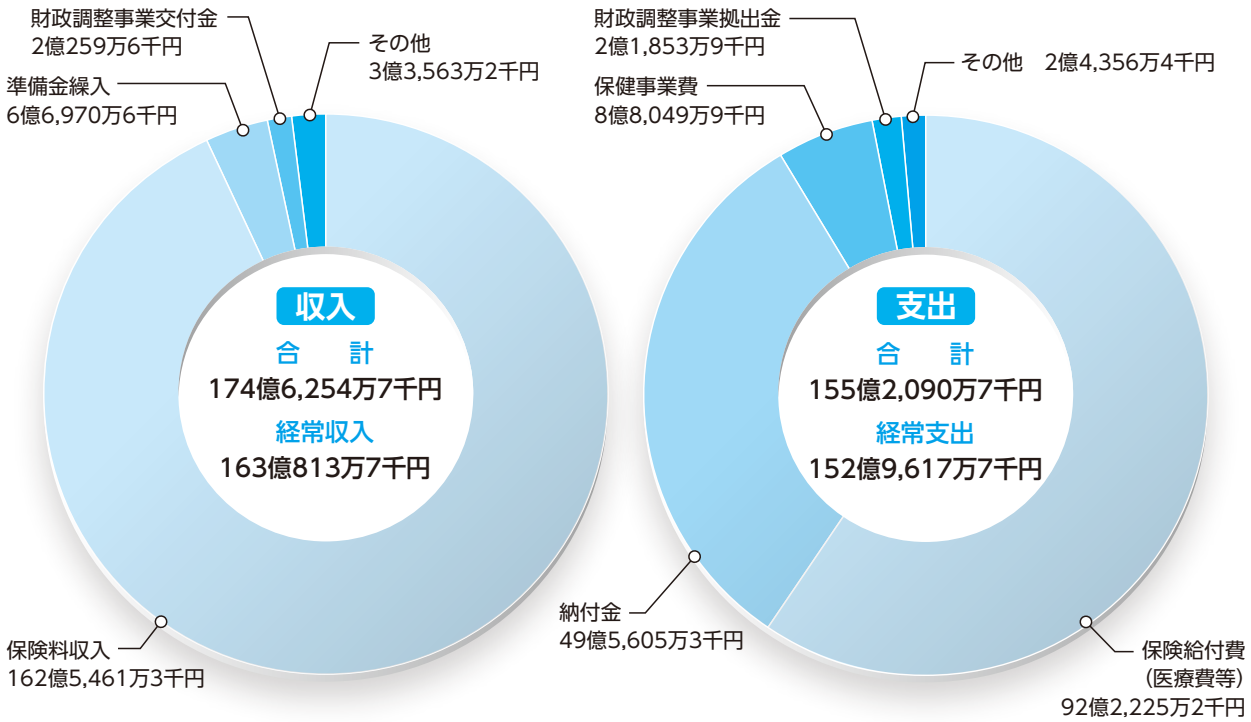

収支差引額　19億4,164万円

経常収支差引額　10億1,196万円

介　護　勘　定

介護保険については、収入総額19億3,628万4千円、支出総額18億2,481万8千円となり、収支差引1億1,146万6千円の残となりました。

収　入

科　目	決算額(千円)
介護保険収入	1,857,613
準備金繰入等	78,671
合　計	1,936,284

支　出

科　目	決算額(千円)
介護納付金	1,824,543
介護保険料還付金	275
合　計	1,824,818

令和6年度保健事業の実績について

当組合が令和6年度にみなさまの健康維持を目的として実施した事業のうち、
「①特定健診、②特定保健指導、③受診勧奨通知」につきまして、実績報告をいたします。

1 特定健診

被扶養配偶者の半数以上の方が未受診です。年1回は健康診断を受けて、健康管理をしましょう

- 被扶養配偶者の方は健康診断を無料で受診することができます(※)
- 40歳以上の被扶養配偶者の方で、パート先等で受診した健康診断結果をご提供いただいた方には、クオカードを進呈いたします(※)

※ 詳細は当組合ホームページ(https://www.st-kenpo.or.jp)ホーム画面バナー「扶養に入られている配偶者の健康診断について」をご覧ください。

令和6年度　特定健診の受診率（当健保組合）

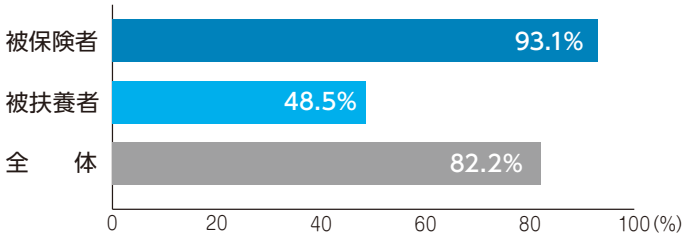

2 特定保健指導

約8割の方が受けていません。生活習慣病のリスクを軽減するため、対象になった方は必ず受けましょう

対象になった方への「ご案内」については、当健保組合より事業主を通じて送付(※)しておりますので、受け取られた方は特定保健指導を受けていただきますようお願いいたします。

※被扶養者・任意継続被保険者で対象になった方には、ご自宅に送付しております。

令和6年度　特定保健指導の実施率（当健保組合）

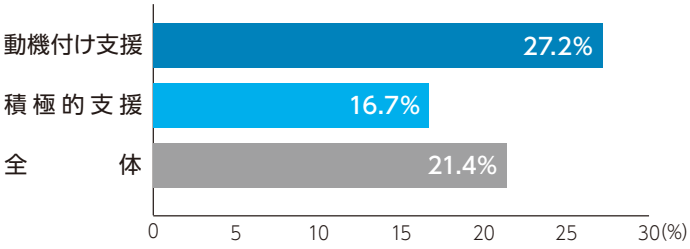

3 受診勧奨通知

半数以上の方が受診していません。大病になる前に医療機関を受診しましょう

健康診断の結果、「治療」または「精密検査」が必要と診断されたにもかかわらず、半数以上の方が医療機関を受診していません。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、脳卒中や心筋梗塞が発症し、重症化する恐れがあります。受診していない方のご自宅へ「医療機関への受診状況の確認及び受診勧奨について」をお送りしておりますので、重症化予防のため1日でも早く医療機関を受診しましょう。

受診勧奨後の受診率（当健保組合）

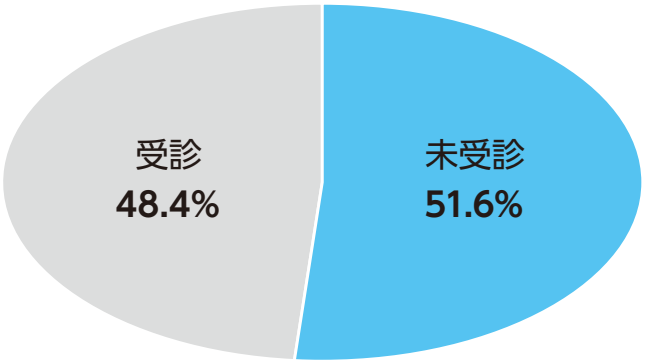

カンタン、便利、安全!

マイナ保険証に切り替えを

令和6年12月２日に従来の保険証が廃止され、医療機関や薬局ではマイナ保険証※で受診することが基本になりました。まだマイナ保険証に切り替えていない方、早めに切り替えをお願いいたします。

※マイナ保険証…保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと。

これからの受診方法

受診方法	年	令和6年	令和7年	令和8年
	月	12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
保険証		制度改定日（12月2日）	経過措置期間	経過措置期間終了（12月1日） **令和7年12月2日以降使用できません。** なお、令和7年12月2日以降は健保組合に返却する必要はありません。個別に破棄してください。
マイナ保険証				
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合：マイナポータル＋マイナ保険証				
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合：資格情報のお知らせ＋マイナ保険証				
資格確認書			保険証をお持ちの方のうちマイナ保険証をお持ちでない方へは、10月下旬に事業所経由で資格確認書を交付します。	

オンライン資格確認：受診者の健康保険の資格をオンラインで確認すること。　マイナポータル：政府が運営する行政手続きのオンラインサービス。

資格確認書の送付予定について

マイナ保険証をお持ちでない方には、10月下旬に資格確認書を事業所経由で送付します

上記のとおり、マイナ保険証により医療機関などを受診することが基本となりますが、当健保組合にはマイナ保険証をお持ちでない方が約３割おり、この方々が医療機関などに受診するためには「資格確認書」が必要となります。

つきましては、**マイナ保険証をお持ちでない方**（すでに資格確認書をお持ちの方は除きます）**には、令和7年10月下旬に「資格確認書」を事業所経由で送付**する予定となっております。

お手元に届きましたら、記載事項をご確認いただき、医療機関などに受診の際に提示してください。

被扶養者認定基準が一部変更になります

令和7年10月1日から

19歳以上23歳未満の方（被保険者の配偶者を除く）は「年間収入150万円未満」に変更されます

厚生労働省からの通知により、現状60歳未満の方の被扶養者認定基準のうち、収入要件については「年間収入130万円未満」と規定されているところ、**令和7年10月1日より19歳以上23歳未満の方（被保険者の配偶者を除く）は「年間収入150万円未満」に変更**されることになりましたので、お知らせいたします。

つきましては、年齢に応じた収入要件は下表のとおりとなります。

なお、収入要件以外の被扶養者認定基準につきましては、当健保組合ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

【被扶養者認定基準のうち、年齢に応じた収入要件】

年齢等	変更前 令和7年9月30日まで	変更後 令和7年10月1日から
0～18歳	年間収入130万円未満	年間収入130万円未満
19～22歳（※1） （被保険者の配偶者を除く）		**年間収入150万円未満**
23～59歳		年間収入130万円未満
60歳～（※2） （障害者の方を含む）	年間収入180万円未満	年間収入180万円未満

（※1）19～22歳の年齢要件については、その年の12月31日現在の年齢で判定します。

なお、民法の期間に関する規定が準用され、年齢は誕生日の前日において加算されます。そのため、1月1日生まれ以外の方は、19歳の誕生日を迎える年の1月1日から適用されます。また、1月1日生まれの方は19歳の誕生日を迎える前年1月1日から適用されます。

例1：令和7年11月1日に19歳の誕生日を迎える方は、令和7年10月1日（変更日）から令和10年12月31日までの3年3か月間について「年間収入150万円未満」が適用

例2：令和8年11月1日に19歳の誕生日を迎える方は、令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間について「年間収入150万円未満」が適用

例3：令和9年1月1日に19歳の誕生日を迎える方は、令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間について「年間収入150万円未満」が適用

例4：令和7年12月20日に22歳の誕生日を迎える方は、令和7年10月1日（変更日）から令和7年12月31日までの3か月間について「年間収入150万円未満」が適用され、令和8年1月1日からは「年間収入130万円未満」が適用

（※2）60歳の年齢要件については、誕生日の前日から適用されます。

例5：令和8年6月3日に60歳の誕生日を迎える方は、令和8年6月2日から「年間収入180万円未満」が適用

令和５年度実績

「健康スコアリングレポート」の結果報告

健康スコアリングレポートとは

厚生労働省・経済産業省・日本健康会議が協働して作成したレポートです。加入者の健診受診率および健康状況等について全健保組合平均と比較しており、当健保組合の位置づけが把握できる資料となっております。当健保組合の結果の概要を以下のとおりご報告いたします。

特定健診・特定保健指導（令和５年度実績）

特定健診・特定保健指導の実施状況の全組合中の順位	604位/1,374組合

	当健保組合
特定健診の実施率	**81.9%**（総合組合平均79.5%）
特定保健指導の実施率	**23.2%**（総合組合平均19.3%）

・特定健診‥‥‥‥年１回の健康診断を習慣にしてください。また、健診結果で「要治療」「要精密検査」とされた方は、すぐに受診または検査を受けてください。
・特定保健指導‥‥対象になった方は、生活習慣病のリスクを軽減するために受けてください。

健康状況および生活習慣（令和５年度実績）

下記の点数は全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好 A」～「不良 E」の5段階で表記しています。

健康状況　・生活習慣病リスク保有者の割合

総合判定　やや不良 D

区分	点数	リスク	良好 ← 中央値と同程度 → 不良				
			A	B	C	D	E
肥満	92	肥満リスク				●	
血圧	96	血圧リスク			●		
肝機能	91	肝機能リスク				●	
脂質	84	脂質リスク					●
血糖	82	血糖リスク					●

生活習慣　・適正な生活習慣を有する者の割合

総合判定　やや良好 B

区分	点数	リスク	良好 ← 中央値と同程度 → 不良				
			A	B	C	D	E
喫煙	101	喫煙習慣リスク			●		
運動	97	運動習慣リスク			●		
食事	106	食事習慣リスク		●			
飲酒	99	飲酒習慣リスク			●		
睡眠	103	睡眠習慣リスク		●			

脂質リスクが高いと心筋梗塞や脳梗塞の原因に

脂質異常とは、血液中の LDL（悪玉）コレステロールや中性脂肪が必要以上に多いか、または HDL（善玉）コレステロールが少なすぎる状態です。この3つのうち、最も動脈硬化を進めるのが LDL コレステロールの高値です。LDL コレステロールが増えすぎると、血管壁の間に潜り込み、ドロドロした塊（プラーク）を形成し、血液の通る隙間を狭めて動脈硬化を助長します。必要な酸素や栄養素が届かなくなるばかりか、進行するとプラークの表面が破け、血栓となって血管を塞ぎ、心筋梗塞や脳梗塞の原因になります。

脂質異常を予防するためには、①動物性脂肪を控える、②青背の魚や野菜を食べる、③卵を控えめに、④お酒は飲みすぎない、⑤肥満を防ぐなどを実践して動脈硬化の進行を防ぎましょう！

目標 男性 7.5g未満　女性 6.5g未満
※血圧が高めの人は1日6g未満を目標

気づかぬうちに高血圧を進行させる食塩のとりすぎに要注意

監修 女子栄養大学 栄養学部教授　林 芙美

私たちの体は、生命維持のために食塩（塩化ナトリウム）を必要としています。しかし、現代の食生活では食塩のとりすぎが問題となっています。食塩のとりすぎは、体にさまざまな悪影響を及ぼし、高血圧だけでなく、胃がん、脳卒中、心不全、腎不全など、深刻な病気を引き起こすリスクを高めます。

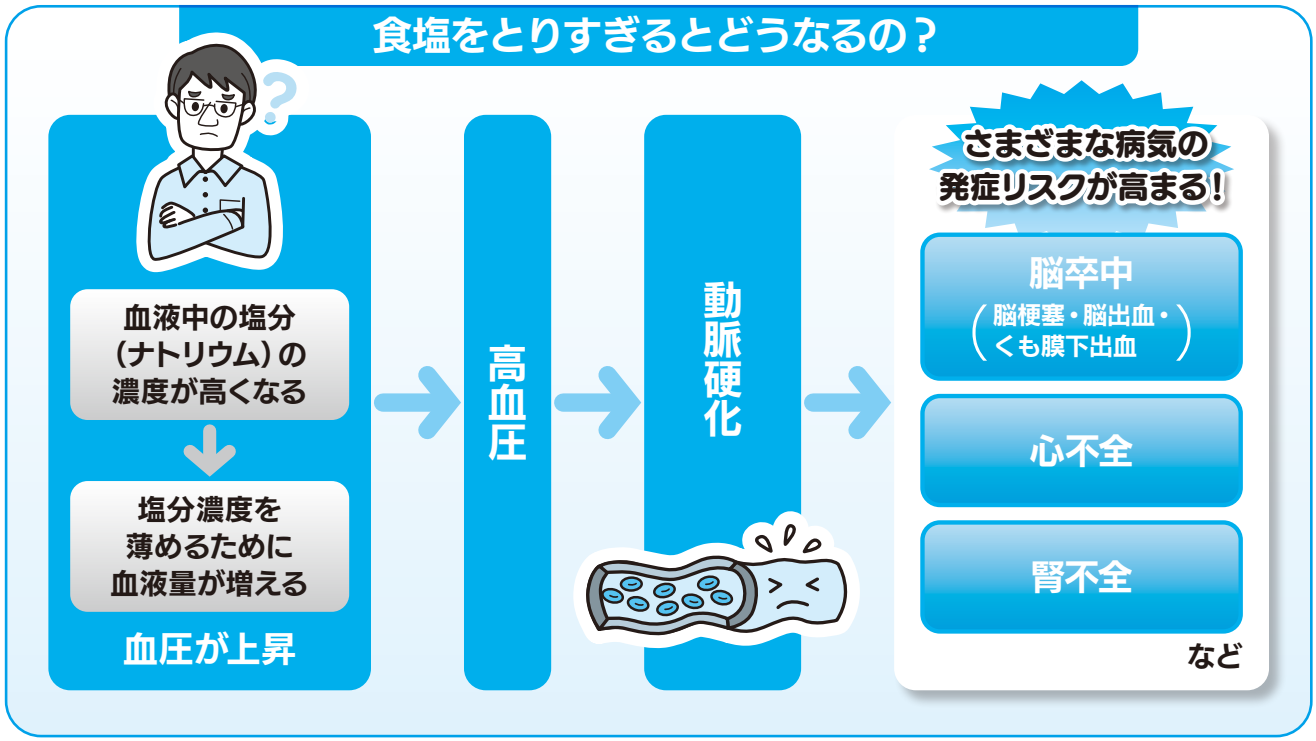

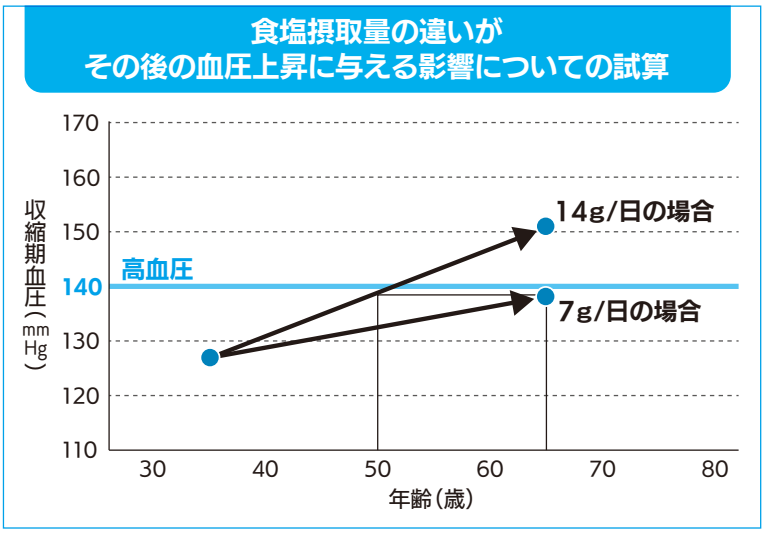

資料：佐々木敏「佐々木敏の栄養データはこう読む！ 疫学研究から読み解くぶれない食べ方」（女子栄養大学出版部）

食塩のとり方が将来の血圧を左右する

左のグラフは、日本人の食塩摂取量の違いが将来の血圧に影響を与えるという研究結果です。35歳の人が毎日14gの食塩をとり続けた場合、30年後には高血圧レベルに達すると試算されています。 一方、1日7gであれば、30年後も高血圧レベルには達しません。

一方で、1日7gの人が65歳になったときの血圧に、14gの人は50歳で到達してしまうということも示しています。減塩は、1日だけの取り組みではなく、長い目で見て、毎日の積み重ねが大切なことがわかります。

将来の健康は、毎日の減塩から。日々減塩を意識することで、病気を未然に防ぎましょう。

直営保養所

「薫風荘」

安心で快適な伊豆の旅行は直営保養所で！

伊豆の美しい季節と景色をお得に楽しむなら、薫風荘におまかせ！

静岡県熱海市林が丘22-10　☎0557-81-4585

お申し込みは当健保組合施設課へ
☎03-3987-3151
申込方法は当健保組合のホームページをご覧ください。

利用料金（1泊2食付き、税込）

被保険者	5,200円
被扶養者	5,200円〔4,100円〕
元加入員	6,200円
その他	7,300円〔6,200円〕

※〔　〕内は、4歳から11歳までの子ども料金で、子ども料理となります。大人料理をご希望の場合は大人の利用料金となりますので、保養所利用申込書の利用者名記入欄余白に「大人料理希望」とご記入ください。

※チェックインの際に資格確認を行いますので、被保険者・被扶養者の方は必ず全員のマイナンバーカード等の身分証明書をご持参ください。
マイナンバーカード等の身分証明書をお忘れの場合、利用料金が「その他」の扱いとなりますのでご承知おきください。

収容人員

6部屋／25名

休館日

毎週水曜日・第3火曜日（年末年始・夏期期間を除く）・
9/1～9/5・1/5～1/10

交通案内

〈電車〉　JR東海道新幹線「熱海」駅下車徒歩20分（登坂）・タクシー5分

〈車〉　東名高速厚木I.C. ▶ 小田原厚木道路 ▶ 熱海ビーチライン ▶ 熱海

「薫風荘」の年末年始ご利用の申し込みを受け付けます

「薫風荘」の年末年始ご利用の申し込みについては、通常の申し込みと同様、保養所利用申込書に必要事項を記入のうえ、11月1日(土)から10日(月)までに郵送（11月10日必着）またはFAX(03-3985-9721)でお申し込みください。

抽選は11月11日(火)に行います。抽選結果の発表は、**当選された方のみ**とさせていただき、利用券の発送をもってかえさせていただきます。

申込要項

年末年始のご利用は、下記①～③の中から、ご希望の日程を一つお選びください。お1人様1回のみの申し込みとさせていただきます。

①12月29日(月)～12月31日(水)（2泊3日）
②12月31日(水)～1月2日(金)（2泊3日）
③1月2日(金)～1月4日(日)（2泊3日）

※年末年始は**2泊3日限定（上記①～③）**の申し込みとさせていただきますので、1泊2日の申し込みはできません。

「薫風荘」1月の休館日　**5日(月)～10日(土)、14日(水)、20日(火)、21日(水)、28日(水)**

年末年始料金　**令和7年12月29日(月)～令和8年1月4日(日)までの宿泊**

区分	2泊分利用料金(税込)
被保険者・被扶養者（12歳以上）	14,400円
被扶養者（4～11歳）	12,200円
元加入員	16,400円
その他（12歳以上）	18,600円
その他（4～11歳）	16,400円

※4歳から11歳までは子ども料理となります。大人料理をご希望の場合は、大人料金となります。保養所利用申込書の利用者名記入欄余白に「大人料理希望」と記入してください。

薫風荘周辺のおすすめスポットとランチのお店

保養所の周辺には伊豆の旅行を満喫できる、おすすめの新スポットが盛りだくさん。
ランチにおすすめな、とっておきのお店もご紹介します。

時間 住所 電話 ウェブサイト

展望レトロ喫茶　桃山館

昭和・平成レトロの懐かしいゲームや遊具で遊ぶ

昨年8月にオープンした、「昭和レトロ」と「縁日」をコンセプトにした観光スポット。昔懐かしいながらも世代を超えて楽しめる複合施設。屋上からは海上花火の鑑賞もできます。

熱海市桃山町1-5
0557-29-6488
11:00-17:00（花火大会の日のみ21:00まで）
水曜休（祝日の場合は翌日）
https://viewretrocafe.my.canva.site/momoyamakan-web

伊豆ホース・カントリー

希少な競技用の馬たちとのひとときを楽しむ

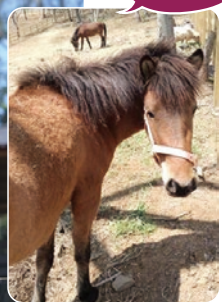

馬のマラソンとも呼ばれる「エンデュランス」という乗馬競技用の馬の放牧をしている数少ない牧場。アラブ馬やドサンコ・ポニー、与那国馬たちと触れ合えます。餌やりや乗馬の体験もでき、子どもや乗馬初心者も安心して楽しめます。

伊東市富戸1316-1
0557-51-8022
10:00～15:00　左記の時間以外をご希望の場合は、別途、ご相談ください。
金曜、土曜は競技会開催のため一般観光は不可
https://www.instagram.com/izu_horse_country/
（インスタグラム）

海鮮浜焼き小屋　あたみ丸

海鮮浜焼きとライブパフォーマンスを楽しむ

今年5月に熱海駅近くにオープンした海鮮浜焼き小屋「あたみ丸」は「漁港の浜焼き小屋」がモチーフ。卓上コンロで焼き上げる「浜焼き」のほか、オリジナルキャラクター「うおの介」によるライブパフォーマンスなども楽しめます。

熱海市咲見町12-9
0557-52-6455
11:00～20:00　水曜休
https://www.instagram.com/atamimaru_uonosuke/
（インスタグラム）

Lunchにおすすめ

和食処　豊（ゆたか）

とことん手作りにこだわった料理を味わう

今年1月にオープンしたばかりのお店。海の恵みを生かした地魚をメインにした昼の定食を提供しています。手作りを大切にして、定食に付ける豆腐も手作りというこだわり。

熱海市渚町21-15
090-2730-3868
ランチ11:00～15:00（LO.14:00）月曜、第2火曜休
https://www.instagram.com/yutaka.atami/
（インスタグラム）

Lunchにおすすめ

熱海渚町　おさかな丼屋ビストロ

熱海の新鮮な海鮮をパスタや丼で味わう

ランチでは「熱海銀座おさかな食堂」の丼や定食メニューのほか、魚介の旨みが凝縮された海鮮パスタも味わえます。味はもちろん見た目も「映える」料理ばかり。

熱海市渚町5-1 大舘呉服店ビル1F
0557-83-7055
ランチ 平日：11:00～16:30（L.O. 15:45）
土日祝：11:00～21:00（L.O. 20:00）不定休
https://www.osakana-bistro.com

※各施設の最新の営業状況等をご確認の上、お出かけください。

令和7年度

「インフルエンザ予防接種」費用補助を実施します

補助対象接種期間	令和７年10月１日(水)から 令和８年１月31日(土)まで
対象者	被保険者本人（家族は対象外）
補助回数	１人１回
補助額	上限 2,000円

補助を受けるには、以下の2つの接種方法があります

1 東振協実施医療機関接種

補助金申請 **不要**

補助金である2,000円を差し引いた金額を窓口でお支払いいただくことにより、当健保組合への補助金申請手続きが不要となります。なお、東振協の実施医療機関での予防接種料金は１人１回につき4,060円（税込）が上限となっていますので、個人負担は2,000円程度となります。

手続きは東振協ホームページ（https://www.toshinkyo.or.jp）から行ってください。（9月初旬にアップロード予定）

東振協ホームページ

実施方法

次の方法のいずれかを選択してください。

院内接種	実施医療機関での接種 （全国約3,000カ所）	実施医療機関一覧から選択
集合接種	指定会場での接種 （東京・埼玉・千葉・神奈川限定）	会場一覧から選択
出張接種 【事業所のみ】	事業所での接種 （個人単位では実施不可）	実施医療機関一覧から選択

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます。（健保組合への連絡は必要ありません）

- 院内接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択
- 集合接種の場合、希望する会場を「東振協集合接種会場一覧」から選択
- 出張接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択

注意事項

東振協の実施期間は令和8年3月31日(火)までとなっていますが、当健保組合の補助対象接種期間は令和8年1月31日(土)までとなりますのでご注意ください。

②「利用券等」の取得

- 院内接種・集合接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を取得
- 出張接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書」および「申込者名簿」を取得

※「利用券等」の取得には、保険者番号の入力が必要です。保険証等をご用意のうえ、取得してください。

③ 接種当日

実施医療機関に「利用券」と「マイナ保険証等」を提示し、予防接種を受けてください。

注意事項

- マイナ保険証等を忘れた場合は接種することができませんのでご注意ください。
- 接種後窓口にて、医療機関の予防接種料金から健保組合補助金額2,000円を差し引いた費用をお支払いください。

2 東振協実施医療機関外（契約外）接種

補助金申請 **要**

東振協実施医療機関以外で予防接種を受ける場合は、予防接種後、費用の全額をいったんお支払いください。その後、勤務している会社を通じて、健保組合に補助金申請をしていただくことにより、2,000円を上限に実費を補助いたします。

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます（健保組合への連絡は必要ありません）。

② 予防接種を受ける

③ 費用支払い

接種後、医療機関にて費用全額をお支払いください。その際に下枠の「領収書」について をご覧いただき領収書を受け取ってください。

④ 補助金申請

勤務している会社を通じて健保組合へ補助金申請します（領収書原本を会社の担当者へ提出してください）。

⑤ 補助金の受け取り

勤務している会社より補助金を受け取ります。補助金は健保組合から会社の口座に振り込まれます。なお、**補助金の申請受付の締め切りは令和8年2月27日（金）**です。

「領収書」について

- 領収書は原本を提出してください。コピーやレシートタイプの領収書は受付できません。
- 領収書は原則返却できません。インフルエンザ予防接種の費用は、通常医療費控除の対象とはなりません。
- 領収書は、以下の内容が記載・記入されているものが必要です。

・接種者氏名（フルネーム）	**・接種日**
・但し書き（インフルエンザ予防接種代）	**・医療機関名**

- 領収書宛名が会社名のため接種者が不明な場合、または複数名で接種したが全員の氏名が記入されていない等の場合には、領収書に接種者全員の氏名および金額、接種日の内訳を実施医療機関に記入してもらってください。
  余白等の関係上、記入が難しい場合には、別途に実施医療機関が作成した「内訳明細書」（接種者全員の氏名・接種日および金額の記入があり、実施医療機関が証明したもの）を添付してください。

マス釣り大会を開催します

秋の恒例行事、
マス釣り大会を開催します。
また、河原では釣りをしながら
バーベキューが
楽しめます（要事前予約）。
秋の一日、ご家族・お友達
お誘い合わせのうえ、
ふるってご参加ください！

実　施　要　項

日　時

令和7年10月18日（土）
午前11時～午後2時（受付午前10時30分～）
※午後3時30分まで、釣り・バーベキューができます。

場　所

氷川国際ます釣場（現地集合・自由解散）
東京都西多摩郡奥多摩町氷川397-1
TEL 0428-83-2147
（JR青梅線・奥多摩駅下車徒歩10分）

参加費用

1人につき1,000円（4歳以上）

申し込み・参加費用のお支払い方法

9月1日（月）から申し込みを受け付けます。保養所利用申込書に必要事項を記入の上、参加費用を添え、9月26日（金）までに届くよう**現金書留**にて健保組合宛にお送りください（健保組合施設課窓口でも受け付けます）。

※10月3日（金）午後5時以降のキャンセルについては、参加費用はお返しできませんのであらかじめご了承ください。

※「保養所利用申込書」の「宿泊施設名」の欄に「マス釣り大会」と記入し、参加者名等を記入してください。

その他

- 昼食（おにぎり2個＋添え物）、貸竿（仕掛け付き）、釣り餌は健保組合事務局で用意いたします。
- 釣ったマスはおみやげとして持ち帰れます。（10匹まで）
- お車での参加はご遠慮ください。

バーベキューのご予約は

氷川国際ます釣場へ直接お申し込みください。
TEL 0428-83-2147

バーベキュー用の道具の一部は、現地でレンタル可能です。

（料金は税込）

バーベキュー用の食材の取り扱いは、2025年度より廃止になりました

屋外バーベキューハウス	500円/1人（要事前予約）
焼き網（ハウス用）	500円～/1枚（1日）
炭	1,200円/3kg
薪（河原のみ）	600円/1束
コンロ（河原用）	2,000円/1台（1日）

10月上旬実施

「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください

マイナンバーを活用し、対象者を限定し実施

『健やかライフ』No.206（2025年6月号）でも広報させていただきましたが、令和7年10月から11月にかけて、被扶養者の収入額や生計維持関係の再確認を行います。

再確認は、適正な健康保険加入資格のもとで保険診療を受けていただくため、現在被扶養者となっている方が引き続き被扶養者としての要件を満たしているか確認させていただくものです。

なお、**昨年度と同様にマイナンバーを活用した情報連携システムにより、再確認の対象者を限定したうえで実施します。**

対象者の方には、9月下旬に会社を通じて「健康保険被扶養者確認調書」を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類とともに、会社を通じて令和7年10月末日までにご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

確認対象者

再確認実施時点で認定されている被扶養者のうち、次のいずれかに該当する被扶養者。

ただし、令和7年6月1日以降に被扶養者の認定を受けた被扶養者は対象外とします。

①情報連携システムにより、前年の収入（給与収入・年金収入等）が130万円（19歳以上23歳未満の場合は150万円、60歳以上等の場合は180万円）以上と確認された方

②情報連携システムにより被保険者と別居していると確認された方

③何等かの理由により情報連携システムから必要な情報が得られなかった方

必要書類

「健康保険被扶養者確認調書」に必要事項を記入し、次の①から③に応じた必要書類を添付して提出してください。

①前年の収入（給与収入・年金収入等）が130万円（19歳以上23歳未満の場合は150万円、60歳以上等の場合は180万円）以上と確認された方

㋐提出時点で就労していない方は「退職日の分かるもの」の写し

㋑提出時点で就労している方は、直近3か月分の「給与明細書」の写し

②被保険者と別居していると確認された方

被保険者からその被扶養者への直近3か月分の送金額が明確に分かる「振込明細書」又は「現金書留（控）」の写し（手渡しは不可です。）

※被保険者の単身赴任による別居の場合、添付書類は不要です。

※被扶養者が学生（大学院生は除く）で別居の場合、送金額が明確に分かる書類は不要ですが、この場合、「学生証」の写しを添付してください。

③何等かの理由により情報連携システムから必要な情報が得られなかった方

必要な添付書類を別途ご案内します。

被扶養者認定基準につきましては、「測量地質健康保険組合ホームページ」の「被扶養者認定チャート」等を参考にしていただき、認定基準から外れた場合は、すみやかに「被扶養者異動届」に健康保険被保険者証等を添えて、当健保組合へ提出してください。

また、令和7年9月下旬に「よくある質問と回答Q＆A」をホームページに掲載する予定ですので、あわせて参考にしてください。

19歳以上23歳未満の方（被保険者の配偶者を除く）の被扶養者認定基準が変更されます

詳細につきましては、7ページに掲載の「被扶養者認定基準が一部変更になります」をご参照ください。

なお、今回の令和7年度確認調書につきましても変更後の基準により、被扶養者認定基準に適合しているかを確認させていただきます。

組合の現況

（令和7年6月末現在）

事業所数	523社
被保険者数	30,118人
被扶養者数	18,283人
平均標準報酬月額	381,016円

表紙題字は野﨑理事長　揮毫

健診センターで健康チェック！

組合健診センターをご利用ください

測量地質健保会館の４・５階には、「健診センター」を開設しています。健診センターでは、一般健診、生活習慣病予防健診、人間ドック、特定健診を受診できます。ご自身のため、ご家族のためにも、年に１回は受診をして体のチェックをしましょう。

https://www.st-kenpo.or.jp

○交通機関
ＪＲ線　池袋駅西口　徒歩５分
地下鉄　池袋駅1b出口　徒歩２分

当健診センターの特徴

当日に結果説明

当健診センターで、生活習慣病予防健診または人間ドックを受診された方には、当日中に、医師による結果説明を行っています。
なお、人間ドックを受診された方にはクオカードをお渡ししております。

健診に関するお問い合わせは

- 健保組合健診センターに関すること……健保組合健診センター　☎03-3987-8615
- 委託健診・遠隔地健診・巡回婦人健診に関すること…健保組合施設課　☎03-3987-3151

当組合へご加入いただける事業所をご紹介ください！

当組合では、現在協会けんぽに加入されている測量業および地質調査業の事業所を対象として、当組合への加入促進に取り組んでいます。当組合に加入されますと、協会けんぽに比べ保険料や各種健診費用が減額されるほか、独自の付加給付が受けられるなど多くのメリットがありますので、現在協会けんぽに加入されている事業所をご存知の方はぜひ当組合にご紹介ください。事業所の加入に関するお問い合わせは、業務課までお願いいたします。

測量地質健康保険組合　業務課　tel：03-3987-3154

2025年８月発行　測量地質健康保険組合　〒171-0021　豊島区西池袋3-30-5　☎03-3987-3151　FAX.03-3985-9721